

第34回学長選考会議議事要旨

日 時：平成25年3月26日（火）10時30分～11時40分

場 所：事務局2号館2階 特別小会議室

出席者：鎌田，下村，白神，福田，山下，山本，根ヶ山，古賀，中田，田中，岩田，坂井田，堀
13名

欠席者：浅原，益田，山田
3名

議 題

1 議事要旨の確認について

議長から，第33回学長選考会議議事要旨の確認があり，原案のとおり承認された。

2 意向調査におけるテニュアトラック教員の取扱いについて

意向調査におけるテニュアトラック教員の取扱いについて，田中副議長から，学内委員による検討結果として，テニュアトラック教育職員のうち助教(テニュアトラック)を除く教授(テニュアトラック)，准教授(テニュアトラック)及び講師(テニュアトラック)を意向調査対象者とする旨提案があり，審議の結果，提案のとおり助教(テニュアトラック)を除くテニュアトラック教育職員を意向調査対象者とする事が承認された。

3 学長選考に係る関係規則等の一部改正について

学長選考に係る関係規則等の一部改正について，資料1に基づき説明があり，審議の結果，原案のとおり承認された。

また，学長候補者選考に係る規則等の改正内容について，教職員に認識してもらうために周知が必要である旨発言があり，平成25年4月開催の部局長会議及び教育研究評議会において，改正内容を説明することとなった。

4 学長候補者選考日程及び公示について

「学長候補者選考日程(案)」について，資料2に基づき，平成25年2月28日開催の本会議で承認された日程を変更する旨説明があり，次のような意見交換が行われ，審議の結果，原案のとおり学長候補者選考を進める事が承認された。

また，「学長候補者選考の公示文書(案)」及び「学長候補者応募要領(案)」について，資料2に基づき説明があり，審議の結果，原案のとおり学長候補者選考の公示を行う事が承認された。

(意見交換の概要)

- ① 学長候補者の公表を，現学長の任期が満了する半年前に行うことは，早過ぎるのではないか。早期に学長候補者を公表することで，現学長の大学改革に係る協力体制が衰退することが懸念される。
- ② 学長候補者には，次期執行部の選出等を行う必要があり，半年程度の期間は必要であると考えられる。

- ③ 大学の規模により、学長交代に伴う大学運営等に関する引継事項は異なるが、山口大学の規模を考慮すると、当該引継ぎに要する期間は半年程度が適切ではないか。
- ④ 新学長をはじめ新執行部による円滑な大学運営が行えるよう、学長候補者の公表から学長就任までの期間に現執行部と新執行部が連携、協力し、大学運営に係る引継ぎを行って欲しい。

5 その他

- (1) 学長選考候補者の選考方法等について、意見交換が行われ、学長候補者応募届出書受付期間終了後に開催の本会議において、具体的な選考方法を決定することとなった。
- (2) 学長候補者の選考に当たり、学長候補者決定後に当該者が研究経費の不正使用等により学長候補者を辞退、再選考という事態により大学運営に支障が生ずることがないように本会議として学長選考候補者に対する慎重な審査を行う必要がある旨意見があった。
- (3) 若手教員が学長に就任した場合について、任期満了後に学長就任前の所属学部の教員として戻ることを可能とする制度を検討する必要がある、本会議からの申し送り事項として整理してはどうかとの意見があった。
- (4) 今後の大学運営を行うに当たり学長選考の改革も重要であるが、学部長が学長の下で同じ方向性をもって学部運営していくことが大学の発展に繋がると考えられ、学部長選考についても改革が必要であるとの意見があった。

【配付資料】

第33回学長選考会議議事要旨（案）

資料1 国立大学法人山口大学学長選考会議規則の一部改正について

資料2 学長候補者選考日程（案）